

# 野村アラビアン・ファンド

## 運用報告書(全体版)

第9期(決算日2016年10月17日)

作成対象期間(2015年10月20日～2016年10月17日)

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。  
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。  
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	単位型投信／海外／株式	
信託期間	2008年4月17日から2018年10月17日までです。	
運用方針	主として野村アラビアン マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、アラブ諸国の企業の株式(DR(預託証券)を含みます。)、新株予約権証券、投資信託証券、株式や株価指数に係るオプションを表示する証券または証書、償還金額等がアラブ諸国の株式や株価指数の価格に連動する効果を有するリンク債に投資し、加えて先物取引、スワップ取引、オプション取引などのデリバティブを利用することで、信託財産の成長をはかることを目的として積極的な運用を行います。実質組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	
主な投資対象	野村アラビアン・ファンド	マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
	マザーファンド	アラブ諸国の企業の株式、新株予約権証券、投資信託証券、株式や株価指数に係るオプションを表示する証券または証書、償還金額等がアラブ諸国の株式や株価指数の価格に連動する効果を有するリンク債を主要投資対象とし、アラブ諸国の株式や株価指数を対象とした先物取引、スワップ取引、オプション取引などのデリバティブを主要取引対象とします。
主な投資制限	野村アラビアン・ファンド	株式への実質投資割合には制限を設けません。
	マザーファンド	株式への投資割合には制限を設けません。
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の配当等収益と売買益から基準価額の水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

## 野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104

(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## ○設定以来の運用実績

決算期	基準価額				受利益 回 り	参 考 指 数	株 式 組 入 比 率	株 式 先 物 比 率	元 残 存 本 率	
	(分配落)	税 込 分 配 金	期 騰 落 額	中 期 騰 落 率						
(設定日)	円	円	円	%	%		%	%	%	
2008年4月17日	10,000	—	—	—	—	100.00	—	—	100.0	
1期(2008年10月17日)	5,663	0	△4,337	△43.4	△86.0	67.35	△32.7	82.8	—	90.6
2期(2009年10月19日)	4,788	0	△875	△15.5	△34.5	53.31	△20.8	96.4	—	57.0
3期(2010年10月18日)	4,230	0	△558	△11.7	△23.0	49.21	△7.7	93.9	—	36.2
4期(2011年10月17日)	3,352	0	△878	△20.8	△19.0	39.96	△18.8	97.3	—	26.2
5期(2012年10月17日)	3,810	0	458	13.7	△13.7	42.83	7.2	99.3	—	18.6
6期(2013年10月17日)	5,662	0	1,852	48.6	△7.9	61.17	42.8	98.4	—	12.9
7期(2014年10月17日)	7,739	0	2,077	36.7	△3.5	82.47	34.8	96.9	—	10.2
8期(2015年10月19日)	7,661	0	△78	△1.0	△3.1	77.37	△6.2	97.4	—	7.9
9期(2016年10月17日)	6,055	0	△1,606	△21.0	△4.6	64.92	△16.1	99.0	—	6.8

\* 株式組入比率には、新株予約権証券、オプション証券等を含みます。

\* 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しております。

\* 株式先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

\* 第1期に新株予約権証券として取り扱ってございましたカバードワラントを、第2期以降はオプション証券等として分類しております。

\* 第3期まで公社債として取り扱ってございましたParticipatory Notes（参加証書）を、第4期以降はオプション証券等として分類しております。

\* 参考指数（=MSCI Arabian Markets Index (ex Saudi Arabia)(税引後配当込み・円ベース）は、MSCI Arabian Markets Index (ex Saudi Arabia)(税引後配当込み・ドルベース）をもとに、当社が独自に円換算したものです。なお、算出にあたっては、基準価額への反映を考慮して、営業日直前の指数値を営業日直前の為替レート（対顧客電信売買相場仲値）で円換算し、設定時を100として指数化しております。

\* MSCI Arabian Markets Index (ex Saudi Arabia)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(出所) MSCI

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		参 考 指 数		株 組 入 比 率	株 先 物 比 率
	円	騰 落 率		騰 落 率		
(期 首) 2015年10月19日	7,661	—	77.37	—	97.4	—
10月末	7,466	△ 2.5	76.01	△ 1.8	99.1	—
11月末	7,143	△ 6.8	72.12	△ 6.8	98.8	—
12月末	7,020	△ 8.4	69.85	△ 9.7	97.4	—
2016年1月末	6,319	△17.5	64.28	△16.9	97.8	—
2月末	6,316	△17.6	64.73	△16.3	97.8	—
3月末	6,555	△14.4	67.79	△12.4	97.6	—
4月末	6,584	△14.1	68.18	△11.9	97.5	—
5月末	6,327	△17.4	65.00	△16.0	98.8	—
6月末	5,848	△23.7	60.73	△21.5	99.2	—
7月末	6,298	△17.8	65.69	△15.1	99.5	—
8月末	6,307	△17.7	66.34	△14.3	98.1	—
9月末	5,962	△22.2	63.52	△17.9	99.2	—
(期 末) 2016年10月17日	6,055	△21.0	64.92	△16.1	99.0	—

\*騰落率は期首比です。

\*株式組入比率には、オプション証券等を含みます。

\*当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しております。

\*株式先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

## ◎運用経過

### ○期中の基準価額等の推移



期 首： 7,661円

期 末： 6,055円 (既払分配金(税込み)：0円)

騰落率：△ 21.0% (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首(2015年10月19日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。なお、当ファンドは単位型投信であり、実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。

(注) 参考指数は、MSCI Arabian Markets Index (ex Saudi Arabia) (税引後配当込み・円ベース)です。作成期首(2015年10月19日)の値が基準価額と同一となるように計算しております。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

### ○基準価額の主な変動要因

- (下落) 米国の2015年内利上げの可能性が意識されたこと、OPEC(石油輸出国機構)が原油減産を見送ったこと、サウジアラビアがイランとの国交断絶を発表したこと、欧米諸国の対イラン経済制裁が解除され供給過剰懸念から原油価格が下落したこと
- (上昇) 欧州の追加金融緩和観測が台頭したこと、需給改善期待から原油価格が上昇したこと、FOMC(米連邦公開市場委員会)が利上げペースの減速を示唆したこと、市場予想を上回る2016年1-3月期決算発表が相次いだこと
- (下落) 主要産油国間での協調増産凍結は困難との見方が広がったこと、米大手格付会社がエジプトやクウェートの国債格付け見通しを「ネガティブ」としたこと、英国の国民投票でEU(欧州連合)離脱が決定したこと
- (上昇) UAE(アラブ首長国連邦)の銀行業界再編や不動産市況回復への期待が高まったこと、主要中央銀行が緩和的な政策をとるとの思惑が強まったこと

(下落) 米国の早期利上げへの警戒感が高まったこと、投資家の間で利益確定売りの動きが広がったこと、サウジアラビアの緊縮財政政策が嫌気されたこと、為替市場で円高が進行したこと

## ○投資環境

アラブ諸国株式市場は、期首、米国の2015年内の利上げの可能性が懸念されたことや、OPECが原油減産を見送ったことなどから下落して始まりました。2016年1月には、サウジアラビアがイランとの国交断絶を発表するなど、中東地域の地政学的リスクが高まったことや、欧米諸国の対イラン経済制裁が解除され、供給過剰懸念から原油価格が下落したことなどが嫌気され、一段安となりました。しかしその後は、欧州の追加金融緩和観測が高まったことや、イランがサウジアラビアなど4カ国による原油増産凍結の合意に対して支持を表明し、需給改善への期待から原油価格が反発したこと、FOMCが利上げペースの減速を示唆したことなどから、株式市場も上昇に転じました。また、サウジアラビアやカタールで市場予想を上回る2016年1-3月期決算を発表する企業が相次ぎ、原油価格下落による企業業績への過度の懸念が和らいだことなどから、4月にかけて上昇基調で推移しました。しかし、他の産油国との協調を重視する姿勢をとっていたサウジアラビアのヌアイミ石油・鉱物資源相の退任が発表され、主要産油国間での協調増産凍結が難しくなったとの憶測が広がったことや、米大手格付会社がエジプトやクウェートの国債格付け見通しを「ネガティブ」としたこと、英国の国民投票でEU離脱派が勝利したことなどが嫌気され、株式市場は6月下旬までやや軟調に推移しました。その後は8月半ばにかけて、UAEの銀行業界再編や不動産市況回復への期待が高まったことや、主要中央銀行が緩和的な政策をとるとの思惑が強まったこと、国際的な株価指数においてカタール株式がエマージング分類に格上げされることに伴い資金流入期待が高まったことなどから反発しました。しかし期末にかけては、米国の早期利上げへの警戒感の高まりや、投資家の間で利益確定売りの動きが広がったこと、サウジアラビアが一部サービス業の料金引き上げや公務員の給与削減などの緊縮財政政策を発表したことなどを背景に再び下落し、当期においてアラブ諸国株式は下落しました。

一方、為替市場では、世界経済の減速懸念や、英国のEU離脱が決定し投資家のリスク回避姿勢が強まったことなどから円高が進行しました。

## ○当ファンドのポートフォリオ

### [野村アラビアン・ファンド]

主要投資対象である[野村アラビアン マザーファンド] 受益証券を、期を通じておおむね高位に組み入れました。

#### ・為替ヘッジ

当ファンドの基本方針に従い、為替ヘッジ（為替の売り予約）は行ないませんでした。

## [野村アラビアン マザーファンド]

- ・株式（オプション証券等を含む）の組入比率  
期を通じておおむね高位を維持しました。
- ・為替ヘッジ  
当ファンドの基本方針に従い、為替ヘッジは行ないませんでした。
- ・期中の主な動き
  - (1) 国別配分については、期首においては、エジプト、UAEなどをオーバーウェイト（参考指数に比べ高めの投資比率）とし、クウェート、モロッコなどをアンダーウェイト（参考指数に比べ低めの投資比率）としました。期末においては、サウジアラビア、エジプトなどをオーバーウェイトとし、モロッコ、レバノンなどをアンダーウェイトとしました。
  - (2) 個別銘柄については、QATAR NATIONAL BANK（カタール）、EMAAR PROPERTIES PJSC（UAE）、INDUSTRIES QATAR（カタール）などを上位に組み入れました。

## ○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。

コメント・グラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。

参考指数（MSCI Arabian Markets Index（ex Saudi Arabia）（税引後配当込み・円ベース））の騰落率が-16.1%になったのに対し、基準価額の騰落率は-21.0%となりました。

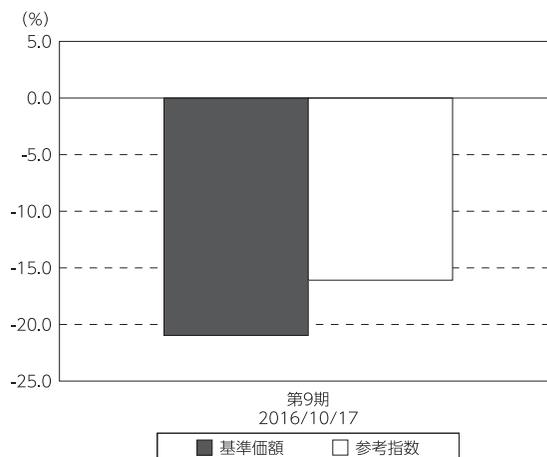
### (主なプラス要因)

- ・国別配分において、株価騰落率が参考指数を上回ったエジプトをオーバーウェイトとしたこと
- ・個別銘柄において、株価騰落率が参考指数を上回ったUAEのヘルスケア機器・サービス株やカタールの銀行株をオーバーウェイトとしたこと

### (主なマイナス要因)

- ・国別配分において、株価騰落率が参考指数を上回ったモロッコをアンダーウェイトとしたこと
- ・個別銘柄において、株価騰落率が参考指数を下回ったエジプトの食品株やサウジアラビアの小売株をオーバーウェイトとしたこと

基準価額と参考指数の対比（期別騰落率）



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。  
 (注) 参考指数は、MSCI Arabian Markets Index (ex Saudi Arabia) (税引後配当込み・円ベース) です。

## ◎分配金

基準価額水準などを勘案して、大変遺憾ながら今期の収益分配は見送らせていただきました。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないます。

## ◎今後の運用方針

### [野村アラビアン マザーファンド]

#### 1. 投資環境

アラブ諸国株式市場については、短期的には原油価格の動きや国内外の政情、緊縮財政の企業業績への影響などに左右される展開が続くと考えられます。サウジアラビアなど産油国では、原油収入に頼らない経済への転換を目指す動きが見られ、中長期的には、個人消費やインフラ整備の拡大などエネルギー分野以外で堅調な成長が期待できることが株式市場を下支えすると見えています。

#### 2. 投資方針

- ①UAEについては、原油依存からの脱却を目指す政府主導のもと、可処分所得の増加、人口増加、教育水準の高まりなどを背景に、ヘルスケア、金融分野などエネルギー分野以外で高い成長が期待できると見えています。また、2020年のドバイ万国博覧会開催へ向け国内投資が活発化することも期待されます。
- ②カタールについては、2022年のサッカーワールドカップ開催へ向けたインフラ投資を含む大型プロジェクトが計画通り行なわれれば、実質GDP（国内総生産）成長率を押し上げると見えており、金融株や資本財・サービス株に注目しています。
- ③サウジアラビアについては、原油収入依存からの脱却を目指す経済改革構想「ビジョン2030」が進められており、中長期的に同国経済の発展につながると見えています。また、当局は外国人投資家の投資規制を緩和するなど、株式市場の開放を進めており、数年以内に国際的な株式指数に組み入れられるとの期待が高まっています。
- ④エジプトについては、2016年3月の通貨切り下げ以降も中央銀行はより柔軟な為替制度への移行の道筋を探っており、今後の通貨動向を注視していきます。また、2016年9月の外貨準備高は8月のそれより約30億米ドル増加し、同国がこれまで複数の国や機関と進めてきた融資交渉が奏功している兆しが見えます。バリュエーション（投資価値評価）は割安な水準にあると考えており、事態が落ち着きを取り戻せば市場に投資家の注目が戻ってくることが見込まれます。
- ⑤クウェートについては、2016年10月に同国首長が、燃料価格の大幅引き上げや安全保障上の問題などを理由に議会の解散を命じましたが、こうした政治の停滞を背景に他の中東諸国に比べ経済改革に遅れが生じる可能性に注意しています。

- ⑥国別配分については、サウジアラビア、エジプト、UAEの投資比率を市場平均よりも高めに維持する方針です。

**[野村アラビアン・ファンド]**

主要投資対象である〔野村アラビアン マザーファンド〕受益証券の組み入れを高位に維持し、基準価額の向上に努めます。なお、実質組入外貨建て資産については、引き続き為替ヘッジを行わない方針です。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## ○ 1口当たりの費用明細

(2015年10月20日～2016年10月17日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 140	% 2.148	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
( 投 信 会 社 )	( 69 )	( 1.053 )	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
( 販 売 会 社 )	( 66 )	( 1.020 )	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
( 受 託 会 社 )	( 5 )	( 0.075 )	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) 売 買 委 託 手 数 料	5	0.083	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
( 株 式 )	( 4 )	( 0.062 )	
( オ プ シ ョ ン 証 券 等 )	( 1 )	( 0.021 )	
(c) 有 価 証 券 取 引 税	0	0.006	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
( 株 式 )	( 0 )	( 0.006 )	
( オ プ シ ョ ン 証 券 等 )	( 0 )	( 0.000 )	
(d) そ の 他 費 用	22	0.336	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
( 保 管 費 用 )	( 22 )	( 0.333 )	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
( 監 査 費 用 )	( 0 )	( 0.003 )	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	167	2.573	
期中の平均基準価額は、6,512円です。			

\* 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

\* 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

\* 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

\* 各比率は1口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○売買及び取引の状況

(2015年10月20日～2016年10月17日)

## 親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
野村アラビアン マザーファンド	千口 7,468	千円 7,254	千口 412,406	千円 411,441

\*単位未満は切り捨て。

## ○株式売買比率

(2015年10月20日～2016年10月17日)

## 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期	
	野村アラビアン マザーファンド	
(a) 期中の株式売買金額	557,566千円	
(b) 期中の平均組入株式時価総額	2,207,043千円	
(c) 売買高比率 (a) / (b)	0.25	

\*(b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

## ○利害関係人との取引状況等

(2015年10月20日～2016年10月17日)

## 利害関係人との取引状況

## &lt;野村アラビアン・ファンド&gt;

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$

## &lt;野村アラビアン マザーファンド&gt;

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
預金	75	75	100.0	75	75	100.0

平均保有割合 100.0%

※平均保有割合とは、マザーファンドの残存口数の合計に対する当該子ファンドのマザーファンド所有口数の割合。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村信託銀行です。

## ○組入資産の明細

(2016年10月17日現在)

## 親投資信託残高

銘 柄	期首(前期末)	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
野村アラビアン マザーファンド	千口 2,642,143	千口 2,237,205	千円 2,080,153

\*口数・評価額の単位未満は切り捨て。

親投資信託における組入資産の明細につきましては、後述の親投資信託の「運用報告書」をご参照ください。

## ○投資信託財産の構成

(2016年10月17日現在)

項 目	当 期 末	比 率
	評 価 額	
野村アラビアン マザーファンド	千円 2,080,153	% 98.5
コール・ローン等、その他	30,865	1.5
投資信託財産総額	2,111,018	100.0

\*金額の単位未満は切り捨て。

\*野村アラビアン マザーファンドにおいて、当期末における外貨建て純資産(2,077,531千円)の投資信託財産総額(2,080,076千円)に対する比率は99.9%です。

\*外貨建て資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1カタールリヤル=28.69円、1米ドル=104.25円、1英ポンド=126.92円、1UAEディルハム=28.44円、1バーレーンディナール=276.42円、1エジプトポンド=11.74円、1モロッコディルハム=10.55円、1オマーンリアル=270.70円、1クウェートディナール=345.08円。

## ○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2016年10月17日現在)

項目	当期末
	円
(A) 資産	2,111,018,000
コール・ローン等	30,864,407
野村アラビアン マザーファンド(評価額)	2,080,153,593
(B) 負債	30,862,050
未払解約金	7,963,180
未払信託報酬	22,863,762
未払利息	38
その他未払費用	35,070
(C) 純資産総額(A-B)	2,080,155,950
元本	3,435,500,000
次期繰越損益金	△1,355,344,050
(D) 受益権総口数	343,550口
1口当たり基準価額(C/D)	6,055円

(注) 設定年月日2008年4月17日、設定元本額は50,347,730,000円、期首元本額は3,981,380,000円、期末における元本残存率は6.8%、1口当たり純資産額は6,055円です。

(注) 投資信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用、支払金額9,399,312円。(野村アラビアン マザーファンド)

## ○損益の状況 (2015年10月20日～2016年10月17日)

項目	当期
	円
(A) 配当等収益	△ 853
受取利息	3,272
支払利息	△ 4,125
(B) 有価証券売買損益	△ 81,529,644
売買損	△ 81,529,644
(C) 有価証券評価差損益	△ 478,143,496
(D) 信託報酬等	△ 50,709,861
(E) 当期損益金(A+B+C+D)	△ 610,383,854
(F) 前期繰越損益金	△ 931,276,228
(G) 解約差損益金	186,316,032
(H) 計(E+F+G)	△1,355,344,050
(I) 収益分配金	0
次期繰越損益金(H+I)	△1,355,344,050

\*損益の状況の中で(D)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

\*損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

## ○分配金のお知らせ

1口当たり分配金(税込み)	0円
---------------	----

## ○お知らせ

該当事項はございません。

# 野村アラビアン マザーファンド

## 運用報告書

第9期（決算日2016年10月17日）

作成対象期間（2015年10月20日～2016年10月17日）

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。  
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。  
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	アラブ諸国の企業の株式（DR（預託証券）を含みます。）、新株予約権証券、投資信託証券（アラブ諸国の株式を投資対象とする投資信託証券等）、株式や株価指数に係るオプションを表示する証券または証書、償還金額等がアラブ諸国の株式や株価指数の価格に連動する効果を有するリンク債を主要投資対象とし、加えて先物取引、スワップ取引、オプション取引などのデリバティブを主要取引対象とすることで、信託財産の成長をはかることを目的として積極的な運用を行います。組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
主な投資対象	アラブ諸国の企業の株式、新株予約権証券、投資信託証券、株式や株価指数に係るオプションを表示する証券または証書、償還金額等がアラブ諸国の株式や株価指数の価格に連動する効果を有するリンク債を主要投資対象とし、アラブ諸国の株式や株価指数を対象とした先物取引、スワップ取引、オプション取引などのデリバティブを主要取引対象とします。
主な投資制限	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋 1-12-1

<http://www.nomura-am.co.jp/>

## ○最近5期の運用実績

決算期	基準価額		参考指数		株組入比率	株先物比率	純資産額
	円	騰落率	騰落率	騰落率			
5期(2012年10月17日)	5,390	15.8	46.24	7.2	99.5	—	百万円 3,577
6期(2013年10月17日)	8,166	51.5	66.04	42.8	98.5	—	3,697
7期(2014年10月17日)	11,392	39.5	89.03	34.8	97.1	—	3,977
8期(2015年10月19日)	11,521	1.1	83.52	△6.2	97.6	—	3,043
9期(2016年10月17日)	9,298	△19.3	70.09	△16.1	99.0	—	2,080

\*株式組入比率には、新株予約権証券、オプション証券等を含みます。

\*株式先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

\*参考指数(=MSCI Arabian Markets Index (ex Saudi Arabia)(税引後配当込み・円ベース)は、MSCI Arabian Markets Index (ex Saudi Arabia)(税引後配当込み・ドルベース)をもとに、当社が独自に円換算したものです。なお、算出にあたっては、基準価額への反映を考慮して、営業日前日の指数値を営業日当日の為替レート(対顧客電信売買相場仲値)で円換算し、設定時を100として指数化しております。  
\*MSCI Arabian Markets Index (ex Saudi Arabia)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。  
(出所) MSCI

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		参考指数		株組入比率	株先物比率
	円	騰落率	騰落率	騰落率		
(期首) 2015年10月19日	11,521	—	83.52	—	97.6	—
10月末	11,235	△2.5	82.05	△1.8	99.2	—
11月末	10,765	△6.6	77.85	△6.8	99.0	—
12月末	10,599	△8.0	75.41	△9.7	97.0	—
2016年1月末	9,561	△17.0	69.39	△16.9	98.0	—
2月末	9,573	△16.9	69.88	△16.3	97.5	—
3月末	9,953	△13.6	73.19	△12.4	97.8	—
4月末	10,014	△13.1	73.60	△11.9	96.8	—
5月末	9,641	△16.3	70.17	△16.0	98.9	—
6月末	8,926	△22.5	65.56	△21.5	99.0	—
7月末	9,627	△16.4	70.91	△15.1	99.3	—
8月末	9,660	△16.2	71.61	△14.3	97.8	—
9月末	9,146	△20.6	68.58	△17.9	99.1	—
(期末) 2016年10月17日	9,298	△19.3	70.09	△16.1	99.0	—

\*騰落率は期首比です。

\*株式組入比率には、オプション証券等を含みます。

\*株式先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

## ◎運用経過

### ○期中の基準価額等の推移



(注) 参考指数は、MSCI Arabian Markets Index (ex Saudi Arabia) (税引後配当込み・円ベース) です。作成期首の値が基準価額と同一となるように計算しております。

### ○基準価額の主な変動要因

基準価額は、期首11,521円から期末9,298円となりました。

- (下落) 米国の2015年内利上げの可能性が意識されたこと、OPEC (石油輸出国機構) が原油減産を見送ったこと、サウジアラビアがイランとの国交断絶を発表したこと、欧米諸国の対イラン経済制裁が解除され供給過剰懸念から原油価格が下落したこと
- (上昇) 欧州の追加金融緩和観測が台頭したこと、需給改善期待から原油価格が上昇したこと、FOMC (米連邦公開市場委員会) が利上げペースの減速を示唆したこと、市場予想を上回る2016年1-3月期決算発表が相次いだこと
- (下落) 主要産油国間での協調増産凍結は困難との見方が広がったこと、米大手格付会社がエジプトやクウェートの国債格付け見通しを「ネガティブ」としたこと、英国の国民投票でEU (欧州連合) 離脱が決定したこと
- (上昇) UAE (アラブ首長国連邦) の銀行業界再編や不動産市況回復への期待が高まったこと、主要中央銀行が緩和的な政策をとるとの思惑が強まったこと
- (下落) 米国の早期利上げへの警戒感が高まったこと、投資家の間で利益確定売りの動きが広がったこと、サウジアラビアの緊縮財政政策が嫌気されたこと、為替市場で円高が進行したこと

## ○当ファンドのポートフォリオ

- ・株式（オプション証券等を含む）の組入比率  
期を通じておおむね高位を維持しました。

- ・為替ヘッジ

当ファンドの基本方針に従い、為替ヘッジ（為替の売り予約）は行ないませんでした。

- ・期中の主な動き

- (1) 国別配分については、期首においては、エジプト、UAEなどをオーバーウェイト（参考指数に比べ高めの投資比率）とし、クウェート、モロッコなどをアンダーウェイト（参考指数に比べ低めの投資比率）としました。期末においては、サウジアラビア、エジプトなどをオーバーウェイトとし、モロッコ、レバノンなどをアンダーウェイトとしました。
- (2) 個別銘柄については、QATAR NATIONAL BANK（カタール）、EMAAR PROPERTIES PJSC（UAE）、INDUSTRIES QATAR（カタール）などを上位に組み入れました。

## ○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。

コメント・グラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。

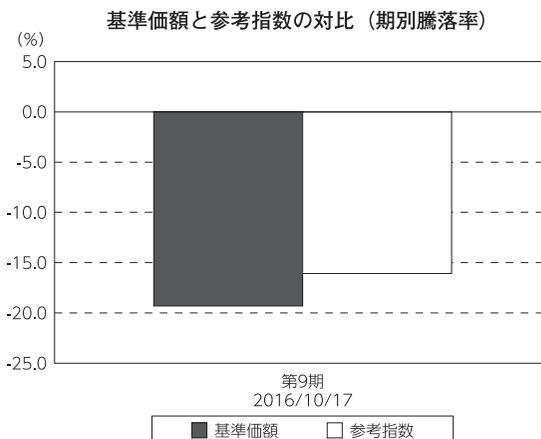
参考指数（MSCI Arabian Markets Index（ex Saudi Arabia）（税引後配当込み・円ベース））の騰落率が-16.1%になったのに対し、基準価額の騰落率は-19.3%となりました。

### （主なプラス要因）

- ・国別配分において、株価騰落率が参考指数を上回ったエジプトをオーバーウェイトとしたこと
- ・個別銘柄において、株価騰落率が参考指数を上回ったUAEのヘルスケア機器・サービス株やカタールの銀行株をオーバーウェイトとしたこと

### （主なマイナス要因）

- ・国別配分において、株価騰落率が参考指数を上回ったモロッコをアンダーウェイトとしたこと
- ・個別銘柄において、株価騰落率が参考指数を下回ったエジプトの食品株やサウジアラビアの小売株をオーバーウェイトとしたこと



（注）参考指数は、MSCI Arabian Markets Index（ex Saudi Arabia）（税引後配当込み・円ベース）です。

## ◎今後の運用方針

### 1. 投資環境

アラブ諸国株式市場については、短期的には原油価格の動きや国内外の政情、緊縮財政の企業業績への影響などに左右される展開が続くと考えられます。サウジアラビアなど産油国では、原油収入に頼らない経済への転換を目指す動きが見られ、中長期的には、個人消費やインフラ整備の拡大などエネルギー分野以外で堅調な成長が期待できることが株式市場を下支えすると見えています。

### 2. 投資方針

- ①UAEについては、原油依存からの脱却を目指す政府主導のもと、可処分所得の増加、人口増加、教育水準の高まりなどを背景に、ヘルスケア、金融分野などエネルギー分野以外で高い成長が期待できると見えています。また、2020年のドバイ万国博覧会開催へ向け国内投資が活発化することも期待されます。
- ②カタールについては、2022年のサッカーワールドカップ開催へ向けたインフラ投資を含む大型プロジェクトが計画通り行なわれれば、実質GDP（国内総生産）成長率を押し上げると見ており、金融株や資本財・サービス株に注目しています。
- ③サウジアラビアについては、原油収入依存からの脱却を目指す経済改革構想「ビジョン2030」が進められており、中長期的に同国経済の発展につながると見えています。また、当局は外国人投資家の投資規制を緩和するなど、株式市場の開放を進めており、数年以内に国際的な株式指数に組み入れられるとの期待が高まっています。
- ④エジプトについては、2016年3月の通貨切り下げ以降も中央銀行はより柔軟な為替制度への移行の道筋を探っており、今後の通貨動向を注視していきます。また、2016年9月の外貨準備高は8月のそれより約30億米ドル増加し、同国がこれまで複数の国や機関と進めてきた融資交渉が奏功している兆しが見えます。バリュエーション（投資価値評価）は割安な水準にあると考えており、事態が落ち着きを取り戻せば市場に投資家の注目が戻ってくることが見込まれます。
- ⑤クウェートについては、2016年10月に同国首長が、燃料価格の大幅引き上げや安全保障上の問題などを理由に議会の解散を命じましたが、こうした政治の停滞を背景に他の中東諸国に比べ経済改革に遅れが生じる可能性に注意しています。
- ⑥国別配分については、サウジアラビア、エジプト、UAEの投資比率を市場平均よりも高めに維持する方針です。

## ○ 1 万口当たりの費用明細

(2015年10月20日～2016年10月17日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 売 買 委 託 手 数 料 ( 株 式 ) ( オ プ シ ョ ン 証 券 等 )	円 8 ( 6 ) ( 2 )	% 0.083 (0.062) (0.021)	(a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(b) 有 価 証 券 取 引 税 ( 株 式 ) ( オ プ シ ョ ン 証 券 等 )	1 ( 1 ) ( 0 )	0.006 (0.006) (0.000)	(b) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(c) そ の 他 費 用 ( 保 管 費 用 )	33 (33)	0.333 (0.333)	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
合 計	42	0.422	
期中の平均基準価額は、9,891円です。			

\*各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

\*各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○売買及び取引の状況

(2015年10月20日～2016年10月17日)

## 株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外	カタール	百株 15 ( 168)	千カタールリヤル 268 ( 284)	百株 406 ( 26)	千カタールリヤル 4,247 ( 152)
	アメリカ	—	千米ドル —	612	千米ドル 491
	イギリス	85	千英ポンド 158	241	千英ポンド 230
	アラブ首長国連邦	700 (1,800)	千UAEディルハム 1,237 ( 715)	6,100 ( 900)	千UAEディルハム 2,738 ( 427)
国	エジプト	2,228 ( 334)	千エジプトポンド 3,694 ( —)	3,520	千エジプトポンド 6,677
	オマーン	— ( 188)	千オマーンリアル — ( —)	1,200	千オマーンリアル 61
	クウェート	— ( 805)	千クウェートディナール — ( 23)	550 ( 281)	千クウェートディナール 20 ( 15)

\*金額は受け渡し代金。

\*単位未満は切り捨て。

\* ( ) 内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

## オプション証券等

		買 付		売 付	
		証 券 数	金 額	証 券 数	金 額
外 国	アメリカ	証券 80,971	千米ドル 975	証券 63,071	千米ドル 839

\*金額は受け渡し代金。

\*単位未満は切り捨て。

## ○株式売買比率

(2015年10月20日～2016年10月17日)

## 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	557,566千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	2,207,043千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	0.25

\*(b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

## ○利害関係人との取引状況等

(2015年10月20日～2016年10月17日)

## 利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B		B A	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D		D C
		百万円	百万円			百万円	百万円	
為替直物取引	250	88	35.2		651	102	15.7	
預金	75	75	100.0		75	75	100.0	

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村信託銀行です。

## ○組入資産の明細

(2016年10月17日現在)

## 外国株式

銘 柄	期首(前期末)		当 期 末		業 種 等	
	株 数	株 数	評 価	額		
(カタール)	百株	百株	千カタールリヤル	千円		
QATAR INSURANCE CO	120	158	1,376	39,491	保険	
QATAR NATIONAL BANK	564	500	7,775	223,064	銀行	
COMMERCIAL BANK OF QATAR	356	300	1,179	33,825	銀行	
OOREDOO QSC	230	190	1,860	53,391	各種電気通信サービス	
QATAR ELECTRICITY & WATER CO	155	155	3,255	93,385	総合公益事業	
INDUSTRIES QATAR	369	350	3,752	107,644	コングロマリット	
QATAR ISLAMIC BANK	100	90	936	26,853	銀行	
MASRAF AL RAYAN	380	380	1,324	37,994	銀行	
GULF INTERNATIONAL SERVICES	105	—	—	—	エネルギー設備・サービス	
AL MEERA CONSUMER GOODS CO	57	65	1,313	37,669	食品・生活必需品小売り	
小 計	株 数	金 額	2,438	2,188	22,771	653,322
	銘柄 数 < 比 率 >		10	9	—	< 31.4% >
(アメリカ)			千米ドル			
DP WORLD LTD	275	275	511	53,323	運送インフラ	
INTEGRATED DIAGNOSTICS-WI	447	—	—	—	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	
EDITA FOOD INDUSTRIES-REG S	165	—	—	—	食品	
小 計	株 数	金 額	887	275	511	53,323
	銘柄 数 < 比 率 >		3	1	—	< 2.6% >
(イギリス)			千英ポンド			
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	—	85	172	21,900	医薬品	
NMC HEALTH PLC	370	235	336	42,770	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	
MEDICLINIC INTERNATIONAL PLC	106	—	—	—	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	
小 計	株 数	金 額	476	320	509	64,670
	銘柄 数 < 比 率 >		2	2	—	< 3.1% >
(アラブ首長国連邦)			千UAEディルハム			
FIRST GULF BANK	2,139	2,139	2,385	67,836	銀行	
DUBAI ISLAMIC BANK	4,000	4,140	2,173	61,814	銀行	
EMIRATES TELECOM CORPORATION	—	700	1,379	39,218	各種電気通信サービス	
ABU DHABI COMMERCIAL BANK	4,550	4,550	2,807	79,841	銀行	
EMAAR PROPERTIES PJSC	12,731	10,591	6,990	198,815	不動産管理・開発	

銘柄	株数	株数	期末		業種等
			評価額		
			外貨建金額	邦貨換算金額	
(アラブ首長国連邦)	百株	百株	千UAEDィルハム	千円	
AGTHIA GROUP PJSC	1,900	1,800	1,107	31,483	食品
ALDAR PROPERTIES PJSC	15,150	13,350	3,444	97,955	不動産管理・開発
DUBAI FINANCIAL MARKET PJSC	4,550	3,550	426	12,115	資本市場
EMIRATES NBD PJSC	1,030	730	591	16,816	銀行
EMAAR MALLS PJSC	3,000	3,000	789	22,439	不動産管理・開発
小計	株数・金額 銘柄数<比率>	49,051 9	44,551 10	22,093 —	628,335 <30.2%>
(エジプト)			千エジプトポンド		
COMMERCIAL INTERNATIONAL BANK	2,459	1,424	7,492	87,957	銀行
EASTERN TOBACCO	—	100	2,120	24,888	タバコ
ARABIAN FOOD INDUSTRIES CO	—	2,128	1,081	12,691	食品
GLOBAL TELECOM HOLDING	11,600	9,900	5,197	61,018	無線通信サービス
T M G HOLDING	7,200	6,750	3,787	44,460	不動産管理・開発
JUHAYNA FOOD INDUSTRIES	3,476	3,476	1,460	17,142	食品
小計	株数・金額 銘柄数<比率>	24,737 4	23,780 6	21,137 —	248,159 <11.9%>
(モロッコ)			千モロッコディルハム		
DOUJA PROM ADDOHA	583	583	2,206	23,278	不動産管理・開発
小計	株数・金額 銘柄数<比率>	583 1	583 1	2,206 —	23,278 <1.1%>
(オマーン)			千オマーンリアル		
BANK MUSCAT SAOG	4,966	3,955	166	45,182	銀行
小計	株数・金額 銘柄数<比率>	4,966 1	3,955 1	166 —	45,182 <2.2%>
(クウェート)			千クウェートディナール		
BURGAN BANK	4,530	4,530	144	50,024	銀行
MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	4,400	3,850	128	44,506	無線通信サービス
NATIONAL BANK OF KUWAIT	4,123	4,530	262	90,669	銀行
MABANEE CO SAKC	2,365	2,483	198	68,558	不動産管理・開発
小計	株数・金額 銘柄数<比率>	15,419 4	15,393 4	735 —	253,758 <12.2%>
合計	株数・金額 銘柄数<比率>	98,560 34	91,047 34	— —	1,970,031 <94.7%>

\* 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

\* 邦貨換算金額欄の<>内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率。

\* 株数・評価額の単位未満は切り捨て。

\* 銘柄コード等の変更があった銘柄は、別銘柄として掲載しております。

## 外国オプション証券等

銘柄	株数	株数	期末		業種等
			評価額		
			外貨建金額	邦貨換算金額	
(アメリカ)			千米ドル	千円	
HSBC BANK PLC 01/07/16 AL TAYYAR	19,066	—	—	—	
HSBC BANK PLC 07/18/16 AL KHALEEJ TRAINI	28,905	—	—	—	
HSBC BANK PLC 3/20/17 FAWAZ ABDULAZ	20,250	27,500	182	18,993	
HSBC BANK PLC 3/5/18 MOUWASAT MEDICAL CO	10,000	8,400	256	26,732	
HSBC BANK PLC 03/05/18 AL TAYYAR TRAVEL	—	18,566	129	13,519	
HSBC BANK PLC 4/23/18 SAUDI TELECOM CO	—	12,750	180	18,781	
HSBC BANK PLC 08/07/19 AL KHALEEJ TRAINI	—	28,905	103	10,765	
合計	証券数・金額 銘柄数<比率>	78,221 4	96,121 5	851 —	88,793 <4.3%>

\* 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

\* <>内は、純資産総額に対する評価額の比率。

\* 単位未満は切り捨て。

\* 銘柄コード等の変更があった銘柄は、別銘柄として掲載しております。

## ○投資信託財産の構成

(2016年10月17日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
株式	千円 1,970,031	% 94.7
オプション証券等	88,793	4.3
コール・ローン等、その他	21,252	1.0
投資信託財産総額	2,080,076	100.0

\*金額の単位未満は切り捨て。

\*当期末における外貨建て純資産(2,077,531千円)の投資信託財産総額(2,080,076千円)に対する比率は99.9%です。

\*外貨建て資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1カタールリヤル=28.69円、1米ドル=104.25円、1英ポンド=126.92円、1UAEディルハム=28.44円、1バーレーンディナール=276.42円、1エジプトポンド=11.74円、1モロッコディルハム=10.55円、1オマーンリアル=270.70円、1クウェートディナール=345.08円。

## ○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2016年10月17日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	2,080,076,060
コール・ローン等	5,418,875
株式(評価額)	1,970,031,632
オプション証券等(評価額)	88,793,416
未収入金	15,672,465
未収配当金	159,672
(B) 負債	3
未払利息	3
(C) 純資産総額(A-B)	2,080,076,057
元本	2,237,205,414
次期繰越損益金	△ 157,129,357
(D) 受益権総口数	2,237,205,414口
1万口当たり基準価額(C/D)	9,298円

(注) 期首元本額は2,642,143,361円、期中追加設定元本額は7,468,244円、期中一部解約元本額は412,406,191円、1口当たり純資産額は0.9298円です。

(注) 当マザーファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額・野村アラビアン・ファンド 2,237,205,414円

## ○損益の状況 (2015年10月20日～2016年10月17日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	81,191,132
受取配当金	81,191,322
受取利息	618
支払利息	△ 808
(B) 有価証券売買損益	△632,984,103
売買益	124,370,655
売買損	△757,354,758
(C) 保管費用等	△ 7,914,575
(D) 当期損益金(A+B+C)	△559,707,546
(E) 前期繰越損益金	401,826,875
(F) 追加信託差損益金	△ 213,770
(G) 解約差損益金	965,084
(H) 計(D+E+F+G)	△157,129,357
次期繰越損益金(H)	△157,129,357

\*損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

\*損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

\*損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

## ○お知らせ

該当事項はございません。

#### 換金の申込不可日について

販売会社の営業日であっても、下記の条件のいずれかに該当する日（申込不可日といいます。）には、換金の申込みはできません。

- 申込日当日が、イスラム暦およびアラブ諸国の休日等をもとに、換金の申込みの受付を行わないものとして委託者が指定する日の場合  
イスラム暦に基づく休日は必ずしも予め日付が確定しておらず、委託者が指定する換金の申込不可日は直前に追加される可能性があります。
- 申込日当日が、金曜日の場合
- 申込日当日が、ロンドンの銀行の休業日と同日の場合

なお、委託者のホームページ等にて、委託者が知り得る直近の情報に基づいて指定した申込不可日をご案内しておりますので参照ください。